

# Business Risk Management

リスクマネジャーのための情報誌

2006

9

September

第1特集 PRM 企業リスクマネジメント

CSにつなげる顧客情報活用法

リピート顧客を作れ!!

第2特集 MCO 企業内コンサルタント養成

クレーム対応の技術





特別養護老人ホームでの出来事です。施設のリスクマネジメントという観点でこうしたトラブルへの対応はどのようにすればよいでしょうか？

利用者Aさんはいつも認知症の利用者Bさんの隣で食事をしています。

ある日BさんはAさんの食事の邪魔をして、Aさんが食べているものを横取りしていました。Aさんは、勝手に取らないでくれと訴えましたが、Bさんはかえって逆上してAさんに食器を投げつけ、頭から血を流すほどの怪我をさせてしまいました。

この事実を知ったAさんの家族が施設に対して管理体制の甘さを指摘し、施設側の責任を問いました。



介護施設に限らず病院など  
医療機関においても入所施

設であれば起こりうるケー  
スですので、同様の施設の管理者に  
とってはよく考えておくべき課題で  
しょう。

施設のリスクマネジメントという視  
点で、どのような点に気をつけて管理  
すべきかについて見ていきたいと思  
います。考えるべき重要な点は大きく分  
けて3つあります。

まず考えておくべきことは、利用者  
同士のトラブルにどこまで施設側が関  
与する義務があるかという点です。

この事例の場合は、食事中のトラブ  
ルですから、施設サービスの範囲内と  
いうことができ、サービス提供責任は  
問われやすくなります。

ただし、利用者同士の意見の食い違  
いに施設が直接介入することは互いの  
意思の尊重という観点からみて判断が  
難しいところがありますから、慎重な  
対応が求められます。その上で利用者  
の安全を確保した食事の提供がどのよ  
うになされるか、といった視点が求め  
られます。

利用者の意思を尊重しながらも、施  
設サービスを安全に提供する義務を果

たすこと目的として、事故となりう  
るトラブルには介入することが求めら  
れます。

当然のことながら安全性を理由に身  
体拘束を行なうことなどは利用者の同  
意が必要ですし、できれば避けたいも  
のです。安全性の名の下に勝手に利用  
者の自由を奪うことをすれば、かえっ  
て施設の経営姿勢を問われかねません。

次に考えるべき点は、利用者の把握  
です。認知症などで他者に危害を加え  
やすいなどの行動を起こす可能性のあ  
る利用者の特性を、職員がどのように  
把握しているかということです。しっ  
かりとしたアセスメントとカンファレン  
スにより、職員同士が利用者の性格  
や行動の傾向を共有化し、未然に事故  
を防ぐことが重要です。

3点目に重要なことは、施設と  
しての責任の明確化です。

具体的には、契約書や重要事項説明

書などでどのように謳っておくかとい  
うことです。施設のリスクマネジメン  
トとしては、「利用者同士のトラブル  
には責任を負いかねる」といった文言  
を契約書や重要事項説明書に記載し、  
説明した上で利用者の同意を得ておく  
必要があります。その上で、トラブル  
による事故を施設として防ぐためにさ  
まざまな取組みを実施していれば、仮  
に訴訟にまで発展しても大きな問題と  
なることはないでしょう。

利用者同士のトラブル等については  
基本的に本人同士に解決してもらうこ  
とが原則ですが、サービス提供のプロ  
セスの中での事故という位置づけにな  
ると、施設の管理責任が問われる場合  
もありますから注意が必要です。未然  
にトラブルの発生を防ぐために利用者  
の自治会を開催するなど、利用者同士  
の意見交換の場を提供している施設も  
あります。

#### PROFILE

オフィース・アサノ／代表

**浅野 瞳** Makoto Asano

丸井・ブルデンシャル生命を経て、コンサルタントとして独立。業務改革、営業戦略、リ  
スクマネジメントを中心に、一般企業から医療法人など、幅広くコンサルティング活動  
を展開。リスクマネジメント協会理事。

